

Iwatani

岩谷産業グリーンボンド・フレームワーク

2021年11月

1. はじめに

岩谷産業（以下「当社」）は1930年の創業時より、「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」という企業理念のもと、暮らしや産業にエネルギー、産業ガス、マテリアル、食品など幅広い商品やサービスをお届けしています。その根底には、これからの世の中が必要とする新しい価値を創造することで、社会に貢献したいという思いがあり、それが事業推進の大きな原動力になっています。

2. 環境負荷低減への取組み

当社は1941年から水素を究極のクリーンエネルギーとして捉え、水素エネルギーの普及に向けた歩みを進めてまいりました。創業40周年を迎えた1970年に発表した「住みよい地球がイワタニの願いです」をスローガンに、水素の利活用を通じてCO₂フリー社会を実現することで、環境問題という社会的課題の解決を目指しています。

水素エネルギー社会の早期実現に向けては、2020年12月に設立された「水素バリューチェーン推進協議会」では共同代表の一員として、また、世界のエネルギー関連企業が中心となって発足した「Hydrogen Council（水素協議会）」の主要会員として、当社はグローバルで水素利用促進に向けた活動を行っています。

水素の新たな需要創出については、燃料電池自動車（FCV）の普及に向けて水素ステーションの整備を進めています。FCVの普及が先行する米国・カリフォルニア州にも整備を拡大し、将来的には同州での液化水素製造も視野に入れていきます。

CO₂フリー水素の取り組みについては、豪州で製造する液化水素の大量輸送・貯蔵プロジェクトや、再生可能エネルギーによる発電でグリーン水素を製造する「福島新エネ社会構想」にも参画しているほか、豪州の電力会社や鉄鉱石生産会社とも、それぞれグリーン液化水素製造に関する事業化の検討を開始しています。また、国内でも北海道で褐炭を利用した液化水素製造の検討を開始するなど、多角的な実用化検討を行い、水素エネルギー社会の構築を目指しています。

<水素バリューチェーン推進協議会>

2020年、水素社会の構築・拡大に取り組む民間企業88社で「水素バリューチェーン推進協議会」を設立、当社は共同代表3者の一員として参画しております。2021年8月には水素バリューチェーン推進協議会の会員数は253社・団体となり、水素分野におけるグローバルな連携や水素サプライチェーンの形成を推進し、需要創出と市場規模拡大に業界の垣

根を越えて取り組んでいます。

<Hydrogen Council（水素協議会）>

世界のエネルギー・運輸・製造業のリーディングカンパニー129社※で構成する「水素協議会」は、各国の政策立案者、水素利用企業、国際組織、市民団体などと協働して水素利用の推奨策や効果的な実行計画を策定し、共同目標の達成を目指しています。当社も水素協議会のメンバーとして世界の水素ビジョンを共有、日本の水素利用拡大に力を注いでいます。 ※2021年9月時点

<日本水素ステーションネットワーク合同会社（JHyM）>

JHyM（ジェイハイム）は、FCV向け水素ステーションの整備や効率的な運営、FCVの普及促進を目的に、2018年に設立され、当社をはじめ国内の自動車、エネルギー、金融関連企業26社※が参画しています。当社は水素ステーションの建設・運営、機器・システムの標準化などに取り組み、水素ステーションの拡充に貢献しています。 ※2021年9月時点

<水素エネルギー需要の創出>

燃料電池自動車（FCV）の普及に代表される水素エネルギー社会の早期実現を目指して、当社は水素の利活用を支える供給インフラ「水素ステーション」の整備を全国で進めています。2019年には「イワタニ水素ステーション 大阪伊丹空港」、2020年には「イワタニ水素ステーション 東京葛西」「イワタニ水素ステーション 羽田空港」などが開所し、2021年8月には「イワタニ水素ステーション 仙台空港」など7カ所がオープンしました。さらに、東京都羽村市、和歌山市でも建設を進めており、すべて完成すると当社が運営する水素ステーションは53カ所になります。また、2019年には米国4カ所で水素ステーションの運営を開始しています。2023年度までに、累計で、国内では83カ所、米国では23カ所まで建設する計画にしております。

当社は、コンビニ併設型や移動式など立地条件に合わせたステーションの仕様開発や、主要機器類のユニット化による建設コストの削減にも取り組んでいます。2018年には当社中央研究所に国内最高レベルの水素研究設備を導入し、保安技術やエンジニアリング力の強化にも力を入れています。

2025年の「大阪万博」へ向けて「水素船」構想も動き始めています。これは水素で発電しモーターで駆動する50~100人乗りの船を建造し、万博会場となる大阪湾の夢洲と関西各地を結ぶ構想で、国内外に水素エネルギーの可能性を示す絶好の機会になると考えています。

<CO₂フリー水素サプライチェーン推進機構（HySTRA）>

2016年、当社および川崎重工業(株)、シェルジャパン(株)、電源開発(株)により設立された「HySTRA（ハイストラ）」は、オーストラリアに眠る未利用資源「褐炭（＝低品位な石炭）」を現地でガス化して水素を製造し、液化して大量輸送する技術実証を行っています。製造・輸送時もCO₂の排出がない「CO₂フリー水素」の商用化を目指し、当社は液化水素荷揚基地の運用評価を担当しています。

<福島新エネ社会構想>

当社は、国と福島県が進める「福島新エネ社会構想」に参画。太陽光で発電した電力を水素に変換して貯蔵し、地域で活用する実証に取り組んでいます。2018年、福島県浪江町において、当社は国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、東芝エネルギーシステムズ(株)、東北電力(株)とともに、太陽光を利用して1万kW級の水素製造が可能な「福島水素エネルギー研究フィールド」を建設。2020年2月末から水素の製造と実証運用を開始しました。2020年9月には、東北電力ネットワーク(株)、旭化成(株)を加えた5社体制となり、燃料電池による発電やFCV・燃料電池バスへの供給を行い、実用化に向けた取り組みを進めています。

3. グリーンボンド・フレームワーク

岩谷産業は、当社の目指す水素の利活用を通してCO₂フリー社会を実現するための取り組みに充当する資金をグリーンボンドにて調達するために、グリーンボンド・フレームワークを策定しました。

本フレームワークは、国際資本市場協会（ICMA）が定めるグリーンボンド原則2021、及び日本の環境省によるグリーンボンドガイドライン2020年版に基づき策定されており、以下の4つの要素により構成されています。

1. 調達資金の使途
2. プロジェクトの評価と選定のプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング

3.1 調達資金の使途

当社により発行されるグリーンボンドの発行総額と同額が新規ファイナンスまたはリファイナンスとして、新規または既存の適格事業へ充当されます。なお、既存事業への充当の場合は、グリーンボンドの発行から遡って5年以内に実施された事業とします。

＜適格事業＞

- ・ 燃料電池を搭載する又は水素を燃料とする自動車（FCV等）、トラック、バス、フォークリフト、船等の輸送機器向けの水素供給施設の開発、建設に係る支出
- ・ ICMAグリーンボンド原則カテゴリー：クリーン輸送



3.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

適格候補事業である輸送機器向けの水素供給施設の開発及び建設は、担当事業部門が事業計画を策定し、経営企画部や経理部等のメンバーから構成される検討委員会にて事前検討を行い、当社の業務意思決定機関である取締役会において決定します。その上で、適格事業の要件に適合するか経理部が担当事業部門と協議・確認を経て選定し、経理担当役員が最終決定します。

なお、すべての適格候補事業は、環境・社会的リスク低減のために以下について対応していることを確認します。

- 事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守
- 事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる水素取扱いや水素供給施設の建設・運営に関する安全面に関する法令等の遵守
- 事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施

3.3 調達資金の管理

当社の経理部がグリーンボンドによって調達した資金について、適格事業への充当及び管理を行います。なお、本フレームワークにて発行されたグリーンボンドの発行額と同額が適格事業に充当されるよう、償還までの間、定期的に内部管理システムを用いて、追跡、管理します。

グリーンボンドによる調達資金が適格事業に充当されるまでの間、または、適格事業の売却等により未充当資金が発生した場合は、現金または現金同等物にて運用し、発行から2年の間に充当を完了する予定です。

3.4 レポーティング

当社は適格事業への充当状況ならびに環境への効果および社会へのインパクトを年次にて当社ウェブサイトまたはコーポレートレポートにて報告します。

3.4.1 資金充当状況レポート

当社はグリーンボンドにて調達された資金が全額充当されるまでの間、年次にて、調達資金の適格事業への充当状況に関する以下の項目について、実務上可能な範囲でレポートを行う予定です。

- 調達資金の適格事業への充当額と未充当額
- 未充当額がある場合は、充当予定時期
- 新規ファイナンスとリファイナンスの割合

資金充当状況に関する初回レポートは、グリーンボンド発行から1年以内に行う予定です。なお、調達資金が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

3.4.2 インパクトレポート

当社はグリーンボンドの償還までの間、年次にて、適格事業による環境・社会への効果を報告します。

レポート項目は以下を予定しています。

- 設置した水素供給施設の概要
- 建設した水素供給施設全体の水素供給能力合計